



### 3) 特許切れ医薬品の算定比較薬からの除外

---

- 急速に科学が発展する中では、特許切れ医薬品はもはや新薬の革新性を体現するものではなく、したがって科学的・医学的価値を評価する際に適正な基準とはならない。
- 特に日本では、古い医薬品の薬価は様々な引下げにより大幅に下落している(発売後10年間で3分の2にまで下落する)ため、これが類似薬の薬価として用いられることにより、新薬の薬価は非常に低いものとなる。
- さらに、後発品のある先発品の特例改定の導入によって、この状況は一層悪化している。
- したがって、特許切れ医薬品は算定比較薬から除外すべきである。